

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年9月11日(木曜日)
午前9時30分～午前11時38分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 南口彰夫委員長 有道典広副委員長
竹岡昌治委員 大中宏委員
原田茂委員 田邊諄祐委員
河本芳久委員 三好睦子委員
秋山哲朗議長 河村淳副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐伯瑞絵係長
佐々木昭治係長 田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林繁美副市長
兼重勇総合政策部長 佐々木郁夫総合政策部
企画政策課長
末岡竜夫総合政策部企画
政策課長補佐 伊藤康文建設経済部長
金子彰建設経済部商工労働課長 藤井勝巳建設経済部
商工労働課主幹
河村充展建設経済部
商工労働課主査

午前9時30分開会

委員長（南口彰夫君） おはようございます。それでは産業振興対策特別委員会を開催したいと思います。委員会を開催するにあたって各委員の皆さんご意見があれば。

それでは前回に続きまして委員の皆さんから出されたご意見を執行部の方が資料としてとりまとめているので、その報告をまずしていただきたいと思います。よろしいですか。

総合政策部長（兼重 勇君） 先般の委員会で宿題となっておりました件が2、3件ございますので、その方の資料を準備しておりますので順次説明をさせていただいたと思います。最初にサービス業の分についてももう少し詳しくということがありましたので、これを末岡課長補佐が行います。それから追加資料としまして農産物の出荷量等々についてももう少し詳しくということでしたので、これも末岡補佐の方で説明をいたします。それから遊休農地、耕作放棄地等について調べてまいりましたので、遊休農地それから、いわゆる人工林と天然林等の森林の状況については伊藤部長の方から説明したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡企画政策課長補佐。座って。

総合政策部企画政策課長補佐（末岡竜夫君） 失礼させていただきます。説明資料といたしまして今日お手元にお配りしておりますこちらの表9の（1）ページ9追加資料というものがございます。これに沿って説明させていただきます。去る8月26日に行われました委員会におきまして追加調査依頼がございました。産業別人口におけるサービス業の詳細と農産物の出荷量等についてこれからご説明申し上げます。

まず始めに、産業別人口におけるサービス業の詳細についてご説明いたします。前委員会で配布させていただきました資料がございます。その9ページの図21と今回お配りをしました追加資料1ページの表9（1）及び図21の（1）をご覧ください。前回の委員からの追加調査要望は、旧美祢市において唯一、就業者数の著しい増加を見せておりますサービス業について、更にその詳細な業種をお示しして欲しいというものでございました。前回資料の9ページにお示ししているとおり、平成17年度のサービス業の全体に占める割合は30.9%でありまして、その詳細な内訳を追加資料1ページにお示ししております。いずれの数値も

国勢調査からのデータでございます。これによりますと、サービス業は、飲食店及び宿泊業、医療及び福祉、教育及び学習支援業、複合サービス業、そして他に分類されないサービス業の5業種に分類されておりまして、本市は他に分類されないサービス業を除きますと、前委員会での委員のご推察のとおり、医療及び福祉に関する業種が32.5%と他を圧倒しておりまして、国、県におきましても、同様な傾向が見受けられます。追加資料の2ページをお開き下さい。この2ページをお開きいただきますと日本標準産業分類によります医療及び福祉に分類されました業種を列記しておりまして、老人福祉や介護に関する業種が増加の主な要因ではなかろうかと推測されるところでございます。また、郵便局、農協等の協同組合を含む複合サービス事業におきまして、平成17年度の旧1市2町の合計が、国、県に比べ2倍以上の10.0%の値を示していることは、本市の特色として捉えることができるんじゃないかと考えられます。

引き続きまして、追加資料の3ページをお開き下さい。前委員会におきまして農産物の出荷量に関しましてご説明させていただきましたところですが、西条柿、いちごについての調査と生産戸数及び出荷額についての調査について追加要望がございましたので、追加資料3ページから追加資料5ページまでにまとめております。追加資料3ページの表10(1)は、前委員会でお示した米、ほうれん草、厚保くり、美東ごぼう、秋芳梨の出荷量に加えまして、西条柿及びいちごを追加しまして、それぞれの農産物に生産者数、販売金額、さらに戸別といたしまして、販売金額を単純に生産者数で割った平均販売額の推移をお示ししております。また、その下からの図26(1)より追加資料5ページの図26(7)は、農産物ごとに出荷量を折れ線グラフ、平均販売額を棒グラフでお示ししております。図26(1)の米に関しましては、過去10年間において極端な出荷量の増減は見受けられず、安定した出荷量を維持しているところですが、販売金額はやや減少傾向にあります。引き続きまして、追加資料の4ページをお開き下さい。図26(2)のほうれん草に関しましては、平成15年度の25万954キログラムの出荷量をピークにそれ以降は減少しておりまして、平成19年度は過去10年間最低の16万199キログラムとなっております。一方、出荷人数の方は平成13年度から70人前後で推移しておりますので、1人当たりの販売金額は減少傾向となっております。次の図26(3)の厚保くりに関してでございますが、過去10年間で3分の1以下の出荷量に落ち込んでおりまして、平成19年度の出荷量は2万9,715キログラムでございますが、同時に生産者数も大幅に減少しておりまして、1人当たりの販売金額には急

激な増減はございません。次に図26(4)の美東ごぼうに関しましては、生産戸数はわずかに減少しているにもかかわらず、出荷量は比較的順調な伸びを見せておりまして、これに伴い一戸当たりの平均販売金額も10年間で約3倍にまで増加しております。しかしながら、平成19年の一戸当たりの平均販売金額は57万4,000円でありまして、平均値だけで考えますと、美東ごぼうだけで生計を立てることは困難を窮めるのではなかろうかと思われます。引き続きまして、追加資料の5ページをお開き下さい。図26(5)の秋芳梨でございますが、生産戸数の減少とともに出荷量、販売金額も減少しておりますが、一戸当たりの平均販売金額は増加傾向にあり、平成19年度には748万3,000円でございます。今回調査いたしました7品目の農産物の中では、最高額の戸別販売金額となっているところでございます。続きまして、図26(6)の西条柿でございますが、平成17年度の4万6,711キログラムの出荷量をピークにそれ以降は減少しております。1戸当たりの販売金額が平成15年度に急激な増加を示しておりますが、これはJA山口美祢におきましてこの年に西条柿部会を設立され、部会に加入された生産者が約半数であったと伺っております。それ以降は部会に加入している農家戸数のみを管理されているという理由によるものでございます。なお、総出荷額及び販売金額は西条柿部会以外の全ての生産者を含めた数値でございますが、いずれにいたしましても、平成19年度の1戸当たりの戸別販売金額は39万3,000円でございます。平均値だけで考えますと、これも美東ごぼうと同様に、西条柿におきましても、これだけで生計を立てることは困難ではなかろうかと思われます。最後に、図26(7)のいちごでございますが、出荷人数の減少とともに総出荷額、販売金額も年々減少しております。平成19年度の総出荷額、販売金額は、ともに平成13年度ピーク時の50パーセント以下でございます。しかしながら、この減少割合にも関わらず1人当たりの戸別販売金額は微少な減少にとどまっております。平成19年度の戸別販売金額は、平成13年度ピーク時の87パーセントの、94万5,000円となっているところでございます。以上で、産業別人口におけるサービス業の詳細、及び農産物の出荷量等についての追加調査の説明を終わります。

委員長(南口彰夫君) はい、ありがとうございました。はい。

建設経済部長(伊藤康文君) 続きの資料でございます。一番上に遊休農地(耕作放棄地)等調べでございます。前回口頭で回答したものでございます。その時に遊休農地の面積と保全管理地の面積ということで言いましたが、保全管理の面積が4年間の分の集計だけであったということが後わかりまして、申し訳ございませんが

他の関連の面積等も付け加えまして今回表にしたものでございます。この表で縦軸を見まして、区分ごとに分けて耕作可能水田面積、水稻作付面積、転作面積の2番の内のうち保全管理面積の問い合わせでした。美祢が170.2ヘクタール、前回美東13.3と言いましたが、17.5ヘクタールです。秋芳関係が前回34.1と言いました、66.5、集計して254.2ヘクタールでございます。それ以外に不作付の面積、それと一番右の耕作放棄地、遊休農地示しております。注の方でその言葉の意味合い、調べの内容等ご覧になっていただきたいと思います。また下の方には参考までに遊休農地と耕作放棄地との語意の説明をしております。その次の最後のページでございます。前回田邊委員の方から樹種別、年齢別森林資源表の関係のことで言われまして、表にしたものでございます。縦軸に見まして一番左側1年齢とございますのが、これ5倍にしてもらった方がいいです。1年から5年までの分は1年齢でございます。従って2年齢というのは6年から10年、そのままずーといくような恰好で、5倍をした年数の、5年以内の期間の樹種であるということでご理解願います。上に面積、ヘクタールに、何ヘクタールあるかという面積、それとそれを換算しました在積という、上段下段の関係なっています。右に行きまして人工林でスギ、ヒノキ、マツ類、その他、その他は大体広葉樹、クヌギ、ナラ等の広葉樹でございます。その人工集計をしまして、右の天然林等は雑木ということでご理解願いたいと思います。その全部の集計を一番右に書いております。この表で見る限り8年齢、36年から40年、8、9、10、11、12の辺までが、下の在積ですが、かなり数量がございます。たとえば10年齢のスギの所を見ますと、1,184.4ヘクタールの面積がございまして、前回田邊委員に教えていただきましたけれど、ヘクタールで在積を換算するものがあるということで聞いておりますが、これ農林事務所、森林部の調べでございますが、それでいきますと10年齢の分のスギの所の在積が158万1,441.00立米ということになります。莫大な数量があるわけですが、そういう表の見方になります。それと下の段に竹で種類分けしています。マダケ、モウソウ、ハチクで集計しております。これも同じように上に竹林面積、その下に蓄積と言いまして、一応束で竹についてはありますので、一束の分で集計した、例えばマダケは面積が322.24ヘクタールに対して蓄積が36万1,235束ということで読むようになります。それは集計した表でございます。以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。兼重部長、これは、この報告はどうするの。（発言する者あり）

委員の皆さん、今、前回までの委員会で出ました意見で、総合計画の今後の見通し、それから過疎計画も含めてですね、美祢市としてその1市2町の経過を踏まえた計画が出されており、それを今後どのようにとりまとめていくのか、その辺のところを主管の部ではある程度限界があるので、市長の出席を求めて、その報告をしていただきたいという要請を議長を通じていたしましたところ、急なことでありましたが、若干時間を取って出席をいただけるということなので、今もう上がって来られると思いますので、ただ、市長の都合が10時半までしか時間が取れないと、公務で出張されるそうなので、質疑応答ということにはならないと思いますので、まず今日は市長の報告を聞くということで収めていただきたいと思います。時間は中途半端になると思いますが、今末岡補佐とそれから伊藤部長からあった報告について、どうぞ。（村田市長入室）

村田市長におかれましてはお忙しい中、急遽委員会の要望で出席いただいたことを心からお礼申し上げます。つきましてはこれまでの経過の中で美祢市の、新市の、総合計画に、策定に向けてどのように努力されているか、経過報告も含め、また美祢市の、新市の1市2町ですね、新しい新市にふさわしい計画をどのような展望を持って計画策定をされようとしておられるのか、それに関連する過疎事業計画も含め進捗状況等を市長の方からご報告をしていただきたいという意見が各委員からありまして、今日の出席要請となりました。ご協力よろしく申し上げます。それでは村田市長に報告をよろしく申し上げます。

市長（村田弘司君） 皆さん、おはようございます。今委員長がおっしゃいましたように本当に突然の出席要請でちょっと、心構えとか準備のしようがあったんですが、非常に大きな話をしてもらえないかという問い合わせでございました。今申し上げましたように若干準備不足の面がありますんで、今から私がお話することが脈絡がないと思われるかもしれませんが、その辺はご容赦をいただきたいというふうに思っています。皆様方ご承知でしょうから、釈迦に説法になるかもしれませんが、この行政が行うことというのは、先ず政策があります。これは一番大きな、市としての、国でも同じことが言えます。県でも同じことです。それを実現するために普通セサクと言いますが、正式にはシサクです。その施策を実現するために通常行政が良く使う事業を行います。家で例えれば、家と言えれば人が暮らすためにあるわけですから、その家を作り上げるという仕事です。政策にあたる一番大きな部分というのはその家全体ですね。その家を作るためにはやはりきちっとした柱がいる。それがないと家が建ちません。壁がないと建ちません。これが施

策にあたる部分です。そして、快適に暮らせる部分にあたる部分が、そのために行う部分が事業と考えていただけたらいいと思います。それがあって初めて人が快適に暮らせることが言えると思います。今言われましてね、ここにメモがありますけれども、ちょっと鉛筆で殴り書きしたんですが、福田首相が突然辞められるというふうな事になったわけですけれども、いかにも唐突の感は否めなかったというのは、結局福田首相もきちっとした政策を持っておられたと思います。しかしながら政策の部分がこの国民に分かりにくかった。ですから下の施策、事業ばかりが目について、何のためにこれをしておるかということが明確に理解ができなかったがために、あの方はリーダーシップがないんじゃないかというふうに思われた気配があった。それによって辞任に至ったんじゃないかという思いをしています。なおかつ最後におっしゃたのが、私を自分を客観的に見れますからとおっしゃいましたけれども、私の視点は常に市民の方と共にあると思っています。これが福田首相と違うところです。それでですね、今申し上げた政策にあたる部分、今ここに下から持って上がったんですが、これは新市基本計画、これはかつての1市2町が合併に至るまで、どういうふうな市を作っていこうかと、かつての1市2町が一生懸命協議をして作り上げたものです。以前にも議会でもお話ししたかもしれませんが、厚さはわずかこの位のものです。しかしながらここに至るまでの議論、それから資料、思い、猥大なものがあります。それがこの中に凝縮されておるといことです。ですからこれは新市で取り上げていく中で、大事にしなければいけない。これがあくまでもベースであるという考え方。ですから、これをベースにして新しい市の総合計画、過疎計画それから観光計画、交通計画、福祉計画、諸々の計画が作られておるといことをまず真っ先に申し上げておきたい。これメモと申し上げましたけれども、私が政策として掲げるもの、政策というのは今申し上げたように、全体のイメージです。ですから市民の方にどういうふうな市を作っていきたいというふうに、市の行政のトップたる市長がどういうふうな思いを持っておるかということと申し上げるのが仕事です。私はですね、この新しい市、市民の方が希望と夢を持って暮らせる市を創造したいというふうに思っています。非常に何のことかわかんけれど、何となく良い感じだなと思われるかもしれません。じゃ、希望と夢を持って市民の方が暮らしていただくためにはどうすればいいかということが一番最初に申し上げた今度は施策のことになります。ですから私は夢と希望というのがキーワードと思っています。新市の方にその思いを持っていただかない限り、その新市の未来はないと思っていますから、これをまず持っていただくことをしたいというこ

とが政策としてやりたいことです。このことを実現するためには5つ施策を考えています。これはこの今申し上げた新市基本計画の中にも載っておりますことですが、まず一点が住み良い町を作りたいということですね。これは安心安全に暮らせるということでもありますし、定住促進を行っていくということになります。これが施策の二つ目です。この中にはですね、どうということをするかということ、今度は事業として入ってまいります。これはですね、この一般質問であったんですかね、これからの新しい市を次世代に繋いでいくためには、若い人達を育てていかななくてはならないということ、ですからファミリーサポートセンターを構築するとかですね、都市基盤を構築するとか、それから情報の共有化を行うために、秋芳地区にですね、ケーブルビジョンを引っ張っていくとか、美東地区、秋芳地区、美祢地区に同じ情報、今MYTのテレビ放送で撮っていただいておりますけれども、議会情報なんかは今美祢地区しか流れていませんけれども、美東、秋芳地区も同様にですね、ほぼリアルタイムで同じ情報を共有化していただく。これは住み良い町をつくるのに大事なことだと思っています。これも事業になります。それから交通網をきちっと作り上げる。これも住み良い町を作るための事業の一つとしてやっていきたいというふうに思っています。諸々あります、まだ。例えば企業誘致だとかですね、企業誘致をするためにはどうすればいいかということもありますね。そうするとそれは、よく、河村副議長いらっしゃいますけれど、十文字原の開発、これもですから十文字原の開発というのが政策じゃないんです。先程申し上げたように希望と誇りを持てる街を作るためには十文字原をどういうふうに使っていくかということになりますんで、至上命題が十文字原の開発になります。しかしながらこの夢と希望を持って住んでいただく街を作るためにこの十文字原は有効に使わせていただきますということ、という考え方です。今一つ申し上げた施策レベルが住み良い街を作ることです。もう二つが、二つ目、これが医療、福祉環境の充実。これは安心安全な町を作るということ。誇りを持って暮らしていただくため、希望を持って暮らしていただくためには、どうしても安心安全な思いを持っていただかなくてはできません。自分の足元がふらついておるようでは夢も希望も持てませんので、そういうふうな環境をきちっと育てていきたい。これはですね、二つの病院を保ってきたいという私の今施策のレベルでのお話をしておりますけれども、これにつながってまいります。それから交通網の整備も二つの病院間の交通アクセスをきちっとして、診療科同士を結びあって、市民の方に安心をしていただく。これは先程の住み良い町づくりとも、施策ともつながってくる。ですから事業レベルでは、施策に

分かりますけれども、事業レベルでは同じことをやることによって、二つの施策を実現していくことに結びついていく考え方ができます。それから三つ目の施策としまして、我々が誇り得る環境資源、それから自然資源、これらをですね、いかに全国に売り出していくか、ひいては世界に売り出していくかということ。これが大きな施策の一つとなります。我々が誇り得るべきものを全国の方に世界の方に知っていただくということは、わずか3万の市ですけれども、我々の誇りの材料であります。誇りの材料になるということはこれから若い方々がここに住んでみようと、またはこの美祢市に入ってこよう、また美祢市に行ってみようかということ、これによって一番最初の施策の住み良い町、人口定住にもまたつながってきます。ですから施策同士が密接に関連しております。ですから具体的には秋吉台、秋芳洞、それから長登、それから化石、そして我々が持っているいろんな農林産物を使った地場産業の振興。これも観光事業と密接に結びつきます。これも事業としてやっていきたいと思えます。そして四つ目にはやはりこの地域が持っている中山間地帯という大きな自然環境があります。ですから農林業の振興、これはもう欠かせません。これは今申し上げましたように、観光としての施策もまた密接に結びついてまいります。農林産物を使ったものをですね、全国に売り出していくというのもやはり市民の方にとって経済的な活力をもたらすと同時に、誇りももたらすということが言えると思えます。そして5番目の施策といたしまして、官民共同という言葉をよく使いますけれども、私は反対だと思っております。民と官、官僚の官、民官共同でのまちづくり。ここの中に冒頭申し上げた新市の総合計画、それから過疎計画等が入ってきます。これを作り上げるというのはですね、私が初めに申し上げた政策を実現するためにはどうしても必要な道しるべをですね、文書、言葉としてきちっと明示をして市民の方に理解をしていただくということを、民と官が共同で作る。民の代表である議会、それから行政たる我々、そして直接市民の方に理解をしていただいてこれを作り上げると、これが大事だと思っております。これらを、五つの施策を行うことによって市民の方に夢と希望を持った新市を実感をしていただくということにまた戻ってくるということでございます。委員長よろしいでしょうか。よろしいですか。

委員長（南口彰夫君） ええ、話は非常に良かったです。滅多に私は人を褒めんけど、急に出席をお願いしたのに非常にわかりやすかったです。限られた時間なんですけど、委員の皆さん、何か今の市長の新しい新市に向けて、ベースは合併時の総合計画を基本にしてということだったんですが、何かご質問ご意見等があればこの

際。今の話も含めて執行部に対して、市長は時間が限られてますから退席をされま
すけれども、今せっかくおられるので。（発言する者あり）いいですか。じゃ、お
忙しいところありがとうございました。

市長（村田弘司君） 申し訳ございません。このあとスケジュールがございますの
で。

委員長（南口彰夫君） ご苦労さんでした。（村田市長退室）

委員長（南口彰夫君） じゃ、引き続き委員会の議論に入っていきたいと思いま
す。この資料はどういう取り扱いをすればいいですか。はい。

総合政策部長（兼重 勇君） 内部で計画的に総合計画なりを進めていくうえにお
いての、ある意味メモのようなものでございます。急だったんで慌てて資料として
提出させていただいたんですが、もし時間が頂戴できればこれに従って経過なり、
それから今後のスケジュールについて説明させていただいたと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。それでは、各委員さんのご
意見をお願いしたいと思います。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） いろんな事業を進める上においても人間が一番大事になって
くると思うんです。今美祢市も少子化ということで、いろんな企業を誘致するにし
ても、また現在ある産業振興をするにしても非常にそれがネックになっていると。
後継者不足、総体的な人間が減ってきますのでなかなか難しいんですけれども、こ
れ私は現実的には若い者に聞いてみれば、目の前の遊びと言いますか、娯楽と言
いますか、そういうのをとかく追求するわけです。美祢市には若者が遊ぶ所がないと
か、いろいろなことを言いますけれど、そういうことよりも、私はちょっと長い目
で考えてみる必要があるのではないかと思います。と言いますのは、幼小中高等学
校、それぞれいわゆる子供の時代にそういうふうな基本を作っていく必要があるの
ではないかと、学校教育そのものの在り方というものもですね。やはり地元をもう
少し愛すると言いますか、そして地元の企業なり農林業、娯楽、全てですけれど、
そういう産業に就職をすると、一生そこで過ごす、そのような目に見えた形の教
育をしていく必要があるのではないかと、ということで、やはり学校教育についても
もう少し掘り下げて考えていく必要もあるのではないかとこのように思います。市長
が先程から言われましたように、夢と希望のあるまちづくりということになるとな
おさらそうじゃないかという気がします。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。はい。

委員（河本芳久君） 特別委員会の役割というか、これからどうするかということ

で、ちょっと意見ですが、新市総合計画が出来てくると、我々はそれを側面から支援するのか、議会としては何か章典化してそしてこういう対応していこうとか。そういう面で今議会としては基本的には産業振興を図っていくため、新市の産業振興、活力ある町づくりに寄与するためには人材育成とか、新たな技術の研究と開発促進とか、産業基盤の強化とか、五つの柱を設けておる。その一つの柱の中で同じように、総合計画の中にもこれ連動する。そうすると我々としてはどこに視点を当てて、また平行して同じように審議しながら計画を立てるのか、この辺の絞り方をしっかりとしとかんにゃいけないと、これ一つ。それで、執行部にこの辺でお尋ねしますが、例えばですね、私の思い付きですが、特区の申請を今市としては考えておられるのか、おられないのか。新市のこれからのまちづくりに特区制度を取り入れて、例えば新潟県、秋田県ですかね、どぶろく特区という形でそれぞれの市町村が、新潟県ですかね、取り組んでおる。それから新下関では農業特区とか教育特区を設けてやる町の活性化を図っていくと。更には総務省の方ががんばる地方応援プログラムというのを平成21年までこの事業を推進しておりますが、そのいわゆる総務省の支援策の中には地場産品の発掘、ブランド化の、いわゆる開発に対して応援プログラムが組まれておると。そういう制度事業を取り入れれば、単年度で3,000万か、3箇年継続で、一応地方交付税に算定されて、あと財源がバックされてくると、そういうふうにはこの政策の中には特区制度とか、それから地方を元気づける応援プログラムというのも現にある。こういった制度事業を取り入れながら議会と執行部が一体となって新市のまちづくりを目指している、そういう市町村は全国的にかなり見受けられるわけです。そういう面でまず特区の問題と、それからがんばる地方応援プログラムのこの取り組みについて何か考えがあるかないか、そういったものから我々としても何か一つ目玉を付けてそこからこうアピールして、議会としてもいく方法があるんじゃないかならうか。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。執行部どねいします。はい。兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お尋ねの件でございますが、構造特区につきましては、美祢市では既に刑務所誘致に向けて取り組んでおりますし、特区につきましてはですね、それぞれいろんな活用があるように伺っております。これからそれぞれ総合計画の中でぜひ特色ある施策をですね展開する上に必要な場合において検討してまいりたいと思います。それからがんばる応援プログラムでございますが、これは既に各課において何件か取り組みをしているところでございます。今手元に資料

ございませんが、確か10件ばかりあったかと思いますが、やっておりますことを報告したいと思います。

委員長（南口彰夫君） ちょっとお尋ねしますが、特区は国の政策に基づいてなんじゃろうけれども、法的にこう、そういう制度的なものの解説はできるかね。後日でもいいです。はい。

総合政策部長（兼重 勇君） 大変申し訳ございません。今資料もございませんし、あまり違うことを申してもいけませんので。

委員長（南口彰夫君） 後日調べて、資料をお願いします。はい。

委員（河本芳久君） 今これから特別委員会の中でそういう特区なり、がんばる地方応援プログラムとか、そういう制度を取り入れた特色ある施策、それが事業に展開されると、やっぱーそういうものも考えていかななくてはいけない。もう一つ共通してこの地域の課題は農林業の振興である。中山間地に、大半の住民は中山間地に居って、しかも農業が基幹産業と、これが振るわんと。併せて観光という大きな目玉もあるがこれもなかなか時代の変化とともにちょっと衰退的な面もある。こういった面をこううまく連動させながら、農業と観光をうまく連動させながら地域の活力をひとつ出していくと。そのためには今市の計画もあるが、過疎計画もある。その中に盛り込まれているこれからの対応策というのが、いろいろと打ち出されている。そう議会で審議したことと執行部が検討されて、いわゆる今策定されようとするものとはそう開きはない。議会としてはどこに視点を当ててこれからやっていくかという、その辺の論議がやっぱー必要であろうかと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。その他。はい。

委員（原田 茂君） 今回で3、4回ですかいね。どうも私だけかもしれませんが、この特別委員会の目的が産業振興に関する事、いろいろ審議するということになっておりますが、どうもあまり漠然として、いろいろな説明は受けたわけですが、何かもう少し的を絞ってやられたらどうですかね。私はそういうふうに思いますが、委員長はどのように思われますか。

委員長（南口彰夫君） 具体的に的を絞るということであれば、その原田委員のこういう方向で的を絞って見たらというご意見があれば言っていて、委員の皆さんの意見を聞きながら検討していきたいとは思いますが。

委員（原田 茂君） 産業はいろいろ広いし、いろいろあるわけですか。ですからどの分野をどう、それはここではやらないわけですか、委員会では。

委員長（南口彰夫君） 産業振興の設置については当初確認をしましたように、美

祢市の産業振興を図り、美祢市の新たなまちづくりに寄与していくと、当委員会はそうした内容の議論の結果を踏まえながら、当面は美祢市総合計画の中に委員会としての意見を反映していく。更には産業振興のための新しい、現在ある企業誘致条例では決して全てが適さない部分を改善をしながら産業振興条例というものをできるならば条例化をし、それを議論中でですね、条例案を策定できるものなら策定して、それを執行部の方に反映をさせたいと。それに関連する議論を踏まえながらですね、取りまとめていきたいというのがこの委員会の目的ではないかと思っています。はい。

委員（竹岡昌治君） 今原田委員さん言われたとおりだと思うんですね。先だつてのこの産業振興のこの委員会でですね、産業振興対策の基本的考え方というのを配られたと思うんですね、委員長さん。そん中で5項目、基本方針として何をやるのかという5項目が整理されてます。大中さんが言われた人材育成、これがトップに上がっているわけですね。「人材育成と確保」、市長も先程言われたように定住策をするとおっしゃったんですが、やはり元気のある街にするためにはどうしても企業がいる、産業の振興がいるということから、それを担うのは人材だということで、人材育成と確保。それから2番目が「新たな技術の研究と開発促進」。この中で新しいビジネスを美祢の中でどう目指していくのかと、あるいは産官学がですね連携しながら、観光事業があるわけですから、付加価値の高い特産品開発をどのようにして導いていくのか。それから3番目が「産業基盤の強化」ということで、市長も言われた都市機能の充実だとか、企業誘致条例の見直し、そういうものも皆入ってくるであろうと思うんですね。4番目が今日執行部から出た、沢山出していただきまして、「サービス産業と流通機能の充実」、これが前回も申し上げましたように二次産業の就労者に対して現実に美東・秋芳地区も非常に第3次産業に対する影響が大きいと。いわゆる波及効果が大きいということから、これをきちんと整理をしていきたいと。5番目が「観光」ですから、特別な委員会がございますから、とりあえずは5番目は我々がちょっとここでは議論はおいてですね、四つの項目をできれば、今8人ですか委員は、二つ位に分かれて、原田さんが言われるようにワーキンググループも入れてやるかは別にしましてですね、取り組みをやって、絞っていったらと思うんですね。私それも原田さんと同じように提案したいと思います。それから大中委員さんが言われた人材育成なんですが、前回もちょっと報告がございましたですね。雇用促進住宅が無くなると。当然雇用促進事業団っていうのが無くなって、雇用能力開発機構というのに代わって、これも皆様方もうご存知だと思

いますけれど、職業体験施設のわたしの仕事館ですか、膨大な赤字を出して、これを端発しちゃって、能力開発機構が解体というところまで決まったようでございます。そうしますとね、せっかく唯一これが人材育成をやってたんですよね。年間何万人という人達を、職業訓練をやったり、いろんなことをしてたんです。これが無くなるんですね。県レベルではその厳しいその予算の中で、財政の中で我々の方に国が振ってこられても無理ですよという言い方があるわけですよ。そうしますと国は、言い方悪い、表現悪いんですが、投げ出してしまったと。そん中でじゃ地方は国も県も投げ出したのを、地方はじゃ指をくわえて待っているかと、そうはいかないと思うんですね。そこでハローワークに任せればいいじゃないかというけれど、ハローワークももう統廃合をやってですね、ハローワークが向けてた職業訓練の受け皿が無くなるわけですから、そうしますと大中さんが言われるように、質の良い労働者と言いますか、雇用者と言いますか、そういう者を育てるものはおらなくなる。じゃ、おらなくなるからいいやというふうにはいきません。そうするとどうしても一番裾におる地方自治体がこれを担わなくてはいけないだろうと思うんですね。このことについて担当課長にですね、ちょっと状況といいますかね、ちょっとお聞きをして次の議論に入りたいと思うんですが、私はぜひですね、四つの項目を二つずつに分けて小委員会でも何でもいいですから、議論を深めながら、そしてこの委員会にそれぞれが報告しあいながら議論を踏まえていくやり方をされることを委員長に、私も原田さんと同じように望んでいきたいとこのように思っております。とりあえず商工労働の課長さんの方からですね、お教えいただきたい。

委員長（南口彰夫君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） お答えする前に、ちょっと確認でございますが、雇用促進住宅と人材育成、人材育成だけのことでよろしいですか。

（発言する者あり）わかりました。今。

委員長（南口彰夫君） 座っていいですよ。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 失礼します。今竹岡委員がおっしゃいましたよう雇用能力開発機構、これについては私解散という話はまだちょっと知らなかったんですが、解散するかせんかという議論があるということは存じておりました。これは先程ちょっとお話にもありましたように、雇用促進住宅の方も管理しておる団体でございますが、その人材育成のことについてやっている機構であるということは存じております。実際にそういうことで今度解体ということになれば、委員がおっしゃいますように当然人材育成については県なり、また我々の地方公共団

体のほうにその何と言いますか、仕事が回ってくるというふうに認識しております。ちなみにおっしゃいましたようにハローワーク小野田につきましては、来年の3月31日に宇部のハローワークの方に統合されるということもございまして、そうなりますとこの美祿地域、美祿市におきましてはその人材育成等はかなり手薄な状態になってくるだろうというふうに認識をしています。それで先程来委員の皆様からお話しがございまして、市長も申しましたように、とにかく市の根幹をなすものは人であろうというふうに認識しております。企業誘致をするにしても、産業の振興を図るにしても、優れた人材の育成、確保、ということは避けては通れないインフラの整備だというふうに考えております。従いまして今回9月議会の方でも補正予算として提案をさせていただきましたが、人材確保事業におきまして委託料を46万6,000円補正をさせていただいておりますが、その人材育成確保に向けまして、まず市場調査をいたしまして、然るべき対応ができないかということと今から模索をしていこうというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（竹岡昌治君） 分かりました。そういう取り組みがもう既に美祿市でもやろうと。言われたように雇用能力開発機構が解体をする前座として今の促進住宅も払い下げるとか、そういう手を放そうとしているわけですね。従って当を得てやっておられるんで安心しましたが、来年以降どう取り組むかというのは今年の調査事項であろうと思うんですね。高齢者のですね、こうしたまた一つのグループも、9月ですから今月ですか、もう無くなったんですね。国はですね、そういうふうに一体ニート、フリーターどんどん作る気かなと思うんですけど、全国的には3万人をもう連続越してますよね、自殺者が。その中の主なものは全部ニート、フリーターと言いたい人が多いわけです。山口県でも411人死んでるわけですね。美祿であったかどうかは別としてですね、やはり課長が言われたように企業誘致しようと思っても、まずどういう条件で迎え入れることができるか、それから来ていただいても本当に質の良い労働者がいるかどうか、今や少数精鋭主義になろうとしているわけですから、良い人材がおらないところには企業来ませんので、この辺にも大中さんが言われたように力を、議論を深めていながらどう対策をとるかというのは大切だと思います。そこでまた話はちょっと委員長さんに振り戻すんですが、先程申し上げましたように五つあるんですが、一つはちょっと別の委員会との関連がございましてちょっと置いておいてですね、とりあえず二つずつを分けてっ

てやるのか、とりあえず上から二つほどやって、ある程度議論してからまた次のやるのか、それはお任せするんですが、そうした取り組みをやってですね、少人数でワイワイガヤガヤやる時間も取っていただいていますね、やれたらどうかなと思うんですけどもいかがでしょう。

委員長（南口彰夫君） 委員会を専門的に二つ位に分けて、それで突っ込んだ議論ができるような運営の仕方をとというのは最初から出ていましたので、ただ今より休憩に入りますので、その間一定の取りまとめ、そして小委員会を作ると、二つに分けて作るということであれば、今日の本日の委員会で確認をして設置をしたらいいのではないかと思います。ということで、10分間、45分まで暫時休憩に入ります。

午前10時35分休憩

.....

午前10時48分再開

委員長（南口彰夫君） 休憩前に続きまして委員会を開会いたします。それでは有道副委員長。

副委員長（有道典広君） 先程からご意見出ておりますけれど、この委員会で産業振興対策特別委員会ということですから、産業振興条例ですか、これはメインの条例ということで作るということまでははっきりしておりますけれども、先程いろいろな委員の方がご意見を出されておりますけれども、ちょっと目的が定かでないということもございますから、一遍委員会が終わりまして、各自の意見をですね把握しまして、そういう格好で次なる目標もしくは概要をですね、決めてやられてはどうかと思います。今でも先程ご意見言われました竹岡委員は人材育成には一言あるという格好で、随分勉強されておられますし、産業振興条例に関しても得意な方もおられれば、いろいろおられますので、各自の目標を少し狭めてですね、ご意見が出るような恰好で進めていかれてはと思いますが、委員長どうでしょう。

委員長（南口彰夫君） 先程原田委員さんからもあったように、的を絞ってというのは、これは当初の委員会設置の時から議論が出ていたんですね。ですが、1市2町の合併の中でそれぞれの出身の所の、例えば美東町、秋芳町、美祢市ですね、関わり合いのある議会を通じてそれぞれの地元の産業は分かるが全体のその産業はどういう状況になっておるかが分からないので、その点をまず執行部の方に調査をしていただいて、それぞれの分野を含めて総合的に報告をしてもらうその議論から出発しようじゃないかということが確認事項だったと思います。当然そういうことに

なれば産業は第1次産業、第2次産業、第3次産業と、こういうことになります
が、これまでの報告からいくと、比率からいくなれば、やっぱり農林業が一番、占
めているのは、やっぱりこれは事実なんですね。それから次に観光なんです。です
から議論とすればですね当然報告に基づいてですから、農林業が実態としてどうな
っているかというのは、ウエイトを占めるところは産業振興としては、この美祢市
のですね、地域的に見るならば旧秋芳町地域はやっぱり観光がウエイトを占めてく
るということにも関わります。そうした中に産業振興条例のおおもとである企業誘
致、これはさっき市長が報告の中でありましたように、十文字原をただ単に工業団
地というだけではなく、新たな企業誘致等も含めながらあそこの十文字原という広
大な面積をやっぱり新しい新市の中で、まちづくりの中でどう位置付けていくの
か、そしてどう活用していくのかも含めながら考えていくことが必要だということ
で、とりあえずこの委員会では大きく広がって、それぞれの調査報告事項をいただ
いたと。今後については先程原田委員、竹岡委員もあったように、当初からありま
すように、二つ位に分けて協議をしていくということが必要だろうと思います。た
だ今の有道副委員長の問題提起からいくなれば、少なくともこの委員会で二つの委
員会を設置するということになれば、委員会で確認をしちよった方がいいのではな
いかと思いますので、必要であれば休憩も含めながらですね。

委員（竹岡昌治君） 私はですね、例えばこの8人しかいないメンバーで二つに分
かれてって、皆さん4人でやるんかっておっしゃるけれども、私は言葉が足りなか
ったんですが、例えば農業と言えは農協さんの職員の中で、あるいは森林組合の職
員だとかですね、それから商工会の指導員の皆さん方とですね、やっぱり、この小
委員会と言った方がいいのか、小グループがですね、そうした人達と一緒にやっ
ぱり議論していかないとですね、我々だけでは不足なんじゃないかなと、やっぱ
り。そしてその森林組合や農協さんや、商工会と共どもやっぱり議論していく方が
いいと思います。矯正施設が来た時も唯一商工会さんと、言い方悪いがパイプ繋い
だのは私だけなんです。そして批判もあったけど、工事中のお弁当だとか食材の納
入だとかそういうものを商工会さんと一緒に13業者ぐらいだったですか、一緒にな
って議論しながらやっていったわけですね。結果として今市場が、野菜を仕入れ
てくる谷さんが納入してくるといような図式を作り上げたんですけど、もっと広
くやろうとしたんですが、うまくいきませんでした。それからお米一つとっても農
協さんかなと思ったら瑞穂さんなんですよ、今。あれだけのお米を瑞穂さんが納
入していると。美祢はくず米だけでも何十トンってあるんですよ。それすら活か

されてない。ですからそういうものもやっぱ一取り組もうと思えば商工会や農協のそうした専門の皆さんと一緒にやっていかないと、現実にやっぱしお金をですね下に落とすことはできんじやろうとこういうふうに思うんですね。従って私が二つに分けたらと言ったのは、そういうことも含めての二つという意味でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、有道副委員長。

副委員長（有典典広君） 今二つと言われておりますけれど、いろんなセッションが受けれると思いますから、二つが三つこれダブってもですね、多分そういう機会はありますよ。ここだけでも主な物件で四件とやっていますから。そういうことでしょ。今言われたように、やっぱワークグループ作るとその勉強会で、そういった組織の方も参加していただけるようなグループっていうか、ワークグループっていうことですね。そういうのをやって運営して、どっちにしても常任委員会じゃございませんから、余所の委員会の内容まで踏み込みませんので、助言、堤言っていう程度でがんばるっていう格好になるんです。そういうことでひとつ。

委員長（南口彰夫君） ちょっと、休憩とってええかね。ちょっと休憩。

午前10時55分休憩

午前11時11分再開

委員長（南口彰夫君） それでは今までの議論を踏まえまして、主要な四つのテーマ、1番目に「人材育成と確保」、2番目に「新たな技術の研究と開発促進」、3番目に「産業基盤の強化」、4番目に「サービス産業・流通機能の充実強化」と、この四つのテーマに集約することができると思います。今後の進め方としては、それぞれの専門の分野で活躍されているその農協の関係なり、それから商工会の関係の方々とも含めてですね、各委員の皆さんが闊達な議論ができるような場を今後設けていくことが必要なのではないかと思えます。踏まえまして、この四つのテーマを二つに分けて議論を進めたらどうかと思えます。まず第一に人材確保と新たな技術の研究と開発促進ということの一つのテーマにして、2番目に産業基盤の強化とサービス産業・流通機能の充実強化と、これを二つ目のテーマにしてみたらどうかと思えます。それぞれに担当の責任者、正副委員長が分かれまして議論を進めていって、特に先程申したように農業関係、それから更には森林組合の林業関係、それぞれのやっぱ一専門家を、出席していただいたうえで闊達な意見の交換を含めてですね、議論を深めていくということをご提案したいと思えますがいかがですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。それではですね、それぞれの正副委員長で分かりますので、どちらに所属するかということはこの委員会でまず確認をしたいと思っておりますので、少し休憩、また暫時休憩。

午前 11 時 13 分休憩

午前 11 時 15 分再開

委員長（南口彰夫君） それではご報告いたします。今後産業振興対策特別委員会の進め方として、まず小委員会を二つ設置をします。1番目に「人材育成と確保」、「新たな技術の研究と開発」ということで、一つの小委員会を設置し、その委員会には私と大中委員、三好委員、竹岡委員が、この人材育成の関係の委員会に所属いたします。次に、二番目に「産業基盤」と「サービス産業流通機能の充実強化」の委員会には有道副委員長と河本委員、原田委員、田邊委員が所属して議論を深めていきたいと。それぞれの委員会で農協、森林組合、商工会等、他の団体から意見を、協議をするために出席を求める時には、私委員長を通じて議長の方からお願いをして出席要請をしていきたいと思っております。

それから今日の委員会ではもう時間が限られていますので、それぞれの委員会をですね、会期中にできれば開きたいと思っております。事前に日程を調整してそれぞれの責任者の方に、例えば農協との関係、森林組合との関係等がありましたら出席要請をしますので、議論を深めていただきたいと思います。ということでとりまとめたいと思っておりますが、何かご意見があればお願いをいたします。はい。

副委員長（有道典広君） この会期中にそこまで進めるわけですか。

委員長（南口彰夫君） いや、折角ですから、今日の委員会でやって、二つの、それぞれの小委員会をやるならばこの会期中にやったらいかがでしょうかと言います。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 今委員長が提案しただけなので、別に決まってませんから、変更されればご自由に。（発言する者あり）

そうすると、ちょっと主旨が、なんでかって言うたら、人材育成の確保それから新たな技術の研究と開発と、これはどっちにしても人がテーマになってくるそいね。これをもしこれが竹岡委員の言うように分けるとするならば、人がテーマを分けてしまうと1と4で矛盾があるわけではないけれど、2と3でやるならば、こっち側の人のテーマの中に企業誘致という具体的な問題を持ってくるようになる。そ

うすると例えば1に私が就いたとして、2に有道副委員長が就いたとするならば、良く横の連絡を取っちゃかんにゃ。(発言する者あり)ただし企業誘致を。(発言する者あり)そうそう1と2で、人材育成の確保と新たな技術の研究と開発でまとめて必要に応じて合同でやると。(発言する者あり)基本的に二つ分けたからと言って、例えば2の方で有道副委員長が美祢の一番大きなんやったら、企業で来ちよるは、例えば住金の社長が来てやね、いろいろ企業誘致を、こっち側美祢に入ってきて実際に事業をするのにどうなんかと議論をしたいということで相手が応じたということになれば、当然そこでやるのに私も出席させてくれとなるいね。(発言する者あり)ということじゃないんだから。そっちの時にその時に4人が6人になろうが8人になろうが、それ別に構わんのじゃないですか。(発言する者あり)基本的に産業振興ですから、美東から美祢まで共通するとすれば石灰は共通するけど、じゃ、そこに的を絞って、じゃ、その農林業やらその他の物をあとに置くかという順番はやっぱり一委員会としてはつけにくいんじゃないかと思う。ただし、序列をつけるわけにいかんが、議論として、その少なくとも今回は石灰なら石灰に的を絞って議論していこうじゃないということではできると思います、それは委員会の同意のもと。(発言する者あり)まとめるということはそういうことですから。

もう一度ご提案をします。いろんな性格が重複するところがありますが、しかし分けるということになれば「人材育成と確保」、「新たな技術の研究と開発促進」と、これはどうしても人が中心になりますので、これを一つで分けて、それからより具体的な問題を深めていくためには、「産業基盤の強化」と「サービス産業流通機能の充実強化」と、これは企業誘致も含めながらそれぞれのテーマをより絞って議論をしていきたいということで、提案通りで特別なければ先程報告した内容で、二つの小委員会を設置して、そして小委員会の名称についてはこちらの方で検討した後日もう一度それぞれに提案したいということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(南口彰夫君) はい、ありがとうございました。ということで今後の委員会運営については執行部の皆さんにそれぞれ対応した形で議論にお付き合い願いたいと思いますが、よろしく願いいたします。両部長よろしいですか。両部長の前に、すいません、副市長、代表してよろしいでしょうか。

その他の項で何か、ですから先程申したように9月議会開会中にできればそれぞれの小委員会で、開いて今の議論をしていただければ、最終日に合わせて本会議場での委員会での報告に盛り込んでいきたいと思います、あくまでもできればです

が。小委員会を設置したというよりも、ある程度議論をしたと。(発言する者あり) そっちの委員会とこっちの委員会がそれぞれできればと言ひよる。私はやりた
いと思っている、日程調整、できれば。

その他の項で何かあれば、各委員さん。この際言うちよったら。ええ。それでは
予定時間を若干延びましたが、充実した議論ができたと思います。これをもちまし
て産業振興対策特別委員会を閉会いたします、終わります。つきましては最後に当
委員会は休会中といえども引き続き小委員会も含めて委員会の調査研究をとりおこ
なっていきたいと思ひますので、その旨議長に報告をして、了解を得て、必要に応
じて開催をいたします。以上をもちまして終わります。ご協力ありがとうございました。

午前 11 時 38 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 20 年 9 月 11 日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口 幸夫